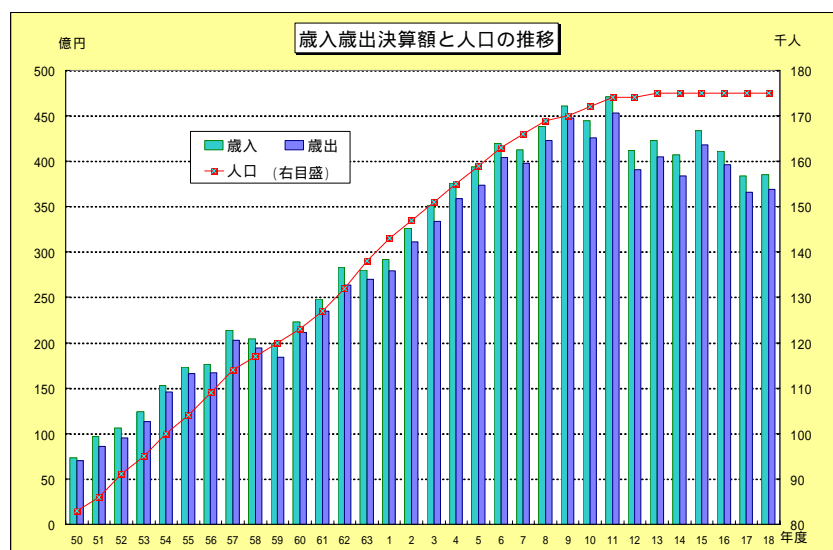


平成 18 年度佐倉市決算（普通会計）の概要

各地方公共団体は、毎年度の決算状況を一葉にまとめて公表しています。「決算カード」と呼ばれるこのまとめは、総務省が行う地方財政状況調査の会計区分である普通会計により算定されています。これは、一般会計や特別会計の範囲は、地方公共団体ごとに異なることから、全国共通の会計区分である普通会計を設けることにより、地方公共団体間の比較や国全体としての統計を可能にするためです。佐倉市の場合、普通会計の範囲は、一般会計（土木費の雨排水事業分を除く）、公共用地取得事業特別会計及び災害共済事業特別会計となります。

1 決算規模

歳入総額 385 億 4,511 万円、歳出総額 369 億 3,809 万 2 千円で、前年度比、歳入 0.4% 増、歳出 1.0% 増となりました。



第1表 決算規模

(単位:千円・%)

区分	歳入	増減率	歳出	増減率
平成 9 年度	46,084,126	5.1	44,781,300	5.8
平成 10 年度	44,527,463	3.4	42,635,766	4.8
平成 11 年度	47,125,569	5.8	45,257,180	6.1
平成 12 年度	41,225,088	12.5	39,123,836	13.6
平成 13 年度	42,289,493	2.6	40,523,626	3.6
平成 14 年度	40,729,160	3.7	38,369,766	5.3
平成 15 年度	43,415,641	6.6	41,795,608	8.9
平成 16 年度	41,120,895	5.3	39,624,924	5.2
平成 17 年度	38,389,709	6.6	36,569,071	7.7
平成 18 年度	38,545,110	0.4	36,938,092	1.0

2 決算収支

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、16億701万8千円で、前年度に対し11.7%減となりました。

形式収支から翌年度に繰越すべき財源を控除した実質収支は、15億7,617万6千円で、前年度比9.6%の減であり、標準財政規模(*1)に対する実質収支の割合を示す実質収支比率は5.9%です。

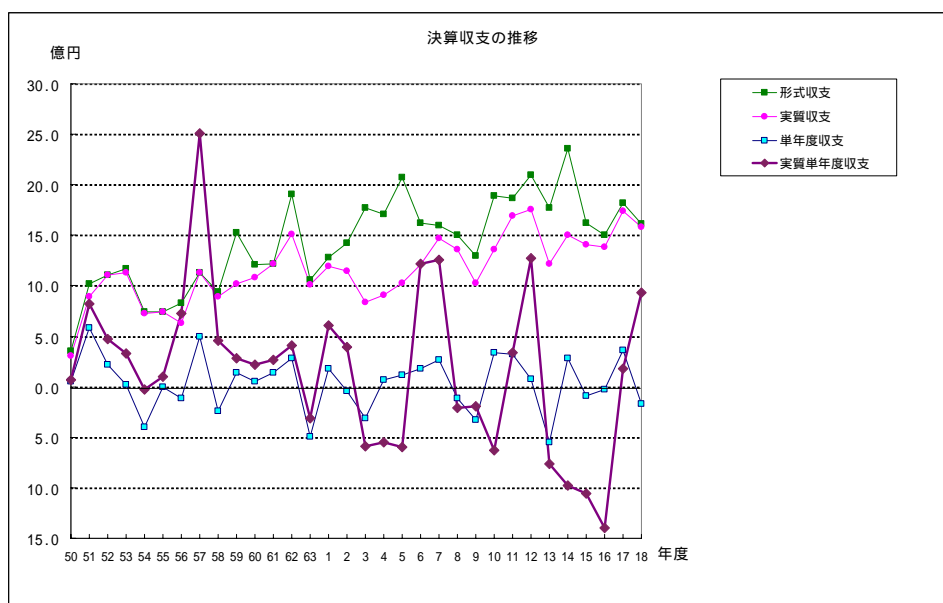
財政調整基金の繰入や積立等まで考慮した場合の単年度の収支を示す実質単年度収支は、9億3,394万円で、前年度比7億5,175万7千円の増となりました。実質単年度収支は、平成13年度から16年度まで赤字(累積赤字額42億円)が続き、歳入不足を財政調整基金の取り崩しにより補てんする状態が続いていましたが、経常事業の見直しや普通建設事業の抑制に加え、平成17年度から、税収が前年度比増加に転じたことなどにより改善されました。

*1 経常的に収入を得ることのできる一般財源の規模を示す指標で、地方財政法施行令第13条に定めるところにより算出した(大まかには、地方税等に普通交付税を加える)額

第2表 決算収支

(単位:千円、%)

区 分	18年度	17年度	増 減 率	
			18年度	17年度
歳入歳出差引	1,607,018	1,820,638	11.7	21.7
翌年度へ繰越すべき財源	30,842	77,375	60.1	32.1
実質収支	1,576,176	1,743,263	9.6	26.1
実質単年度収支	933,940	182,183	412.6	113.0



3 歳入

地方税(市税)は、236億7,727万4千円で、4億7,601万2千円(2.1%)の増となりました。土地及び家屋に係る固定資産税及び都市計画税は減少となりましたが、市民税及び償却資産に係る固定資産税の増により、全体としては微増となりました。

一方、地方交付税は、国による改革の影響等により、普通交付税が不交付となり、その振替である臨時財政対策債とともに、前年度に引き続き減少しました。

第3表 主な歳入の内訳

(単位:千円、%)

区 分	決 算 額	構 成 比		増 減 率	
		18年度	17年度	18年度	17年度
一般財源	28,408,045	73.7	72.6	1.9	1.3
地方税	23,677,274	61.4	60.4	2.1	1.6
地方譲与税	1,548,015	4.0	3.1	30.3	34.9
地方交付税	187,073	0.5	0.9	42.4	43.0
国庫支出金	2,751,044	7.1	7.5	4.1	11.6
県支出金	1,334,981	3.5	3.1	10.6	6.1
分担金・負担金	142,829	0.4	0.4	1.9	6.5
使用料	805,612	2.1	2.3	10.6	8.1
手数料	146,137	0.4	0.4	0.4	3.1
繰入金	642,886	1.7	2.7	38.2	47.0
地方債	1,946,200	5.0	6.3	19.3	39.7

(1) 地方税

市民税については、税制改正等の影響により、前年度比10億973万8千円(8.7%)増の126億4,297万5千円となりました。固定資産税は、評価替え等により、土地については3.2%の、建物については10.5%の減少となりましたが、償却資産については、企業の設備投資の増などにより4.6%の増となり、全体としては84億1,592万2千円で、前年度比5.4%の減となっています。都市計画税は15億9,895万7千円で7.6%の減となりました。

(2) 地方譲与税

地方譲与税は、15億4,801万5千円で、前年度比3億5,996万3千円(30.3%)の増となりました。これは、国の三位一体の改革による国庫補助負担金削減に伴う財源措置として交付される所得譲与税の増によるものです。

(3) 地方交付税

普通交付税は不交付となり、前年度比1億1,972万5千円の減となったことに加え、特別交付税も前年度比8.8%減となり、地方交付税全体としては、前年比1億3,766万5千円(42.4%)の減となっています。

(4) 繰入金

繰入金は前年度に比し 38.2%の減となる 6 億 4,288 万 6 千円でした。主な内容は、緑環境基金の廃止によるもの(6 億 4,059 万 7 千円)です。

(5) 地方債

地方債は、19 億 4,620 万円で、歳入に占める割合は 5.0%です。前年度に比して 19.3%の減となっています。

4 歳出

経常的経費は 318 億 2,801 万 2 千円で、歳出全体に占める割合は 86.2%、前年度比で 2.3%の減となっています。投資的経費は 26 億 6,788 万 9 千円で、歳出全体に占める割合は 7.2%、前年度比 7.7%の増となりました。

(1) 経常的経費のうち、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)については 6,228 万 5 千円(0.3%)の増となりました。これは、児童手当の対象拡大等により扶助費が増加したことによるものです。人件費は集中改革プランに基づく定員削減等により 2.0%の減、公債費は建設事業に伴う地方債の残高減少により 0.9%減となっています。

(2) 投資的経費のうち、普通建設事業の補助事業については、上志津中及び南志津小の体育館の改築工事が前年度に完了したこと等により、前年度比 30.1%の減となりました。単独事業については、仮称佐倉西部自然公園用地の購入等により 23.7%の増となっています。

第4表 主な性質別歳出内訳

(単位:千円、%)

区 分	決 算 額	構 成 比		増 減 率	
		18 年度	17 年度	18 年度	17 年度
経常的経費	31,828,012	86.2	89.1	2.3	3.5
義務的経費	18,107,283	49.0	49.3	0.3	2.7
内 人件費	9,200,152	24.9	25.6	2.0	1.6
扶助費	4,781,397	12.9	12.3	6.4	4.5
公債費	4,125,734	11.2	11.4	0.9	11.5
物件費	6,133,523	16.6	17.9	6.1	9.6
維持補修費	371,327	1.0	1.1	6.6	16.3
補助費等	4,655,796	12.6	14.6	12.8	1.5
経常的繰出金	2,560,083	6.9	6.2	13.3	9.0
投資的経費	2,667,889	7.2	6.8	7.7	50.2
普通建設事業費	2,667,889	7.2	6.8	8.3	50.4
内 補助	492,151	1.3	2.0	30.1	55.4
単独	2,175,738	5.9	4.8	23.7	48.1

5 財政状況

国の算出した標準的な行政サービス経費に対する税収等の割合を示す財政力指数(*2)は0.996です。単年度ベースでは1.012であり、普通交付税は不交付となりました。財政構造の弾力性を示す経常収支比率(*3)は、前年度から4.0%改善し、92.0%となりましたが、依然として高い状況が続いています。

公債費に、水道、下水道などの公営企業会計への繰出しや一部事務組合への負担金に含まれる公債費充当分を加えた額の、標準財政規模に対する割合を示す実質公債費比率は、10.3%となっています。

- (1) 経常収支比率については、集中改革プランなどにより人件費、物件費、補助費等が削減されたことにより、分子となる経常経費充当一般財源が減少したこと、分母となる経常一般財源(減税補てん債、臨時財政対策債を含む)額が増加したことにより改善しました。

分母から減税補てん債、臨時財政対策債を除いた場合の経常収支比率は、97.9%(前年度比5.5%改善)となっています。

*2 普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額が、基準財政需要額に占める割合の過去3年平均を表したもので、一方、普通交付税は単年度の基準財政需要額に対する基準財政収入額の不足を交付するものであるため、単年度ベースの財政力指数が1を超えると不交付となる。国の地方交付税改革が、地方財政計画の圧縮を前提としており、普通交付税の不交付団体を大幅に増やす方針であることから、今後は、富裕とはいえない財政状況でも、不交付が続くと見込まれる。

*3 毎年度経常的に収入される市税や地方交付税等の経常一般財源が人件費、公債費、扶助費等の経常的経費に充当される割合を示すもの

- (2) 公債費に充当された一般財源が一般財源全体に占める割合を示す公債費負担比率については、0.4%改善し、12.3%となりました。健全財政の黄信号といわれる15%には達していないものの、平成9年度以降は10%を超えた状態が続いています。

- (3) 平成18年度から地方債の発行が許可制から協議制に移行したことに伴い、平成17年度決算から、新たな財政指標として実質公債費比率を算出することになりました。数値が18%を超えた場合は、地方債発行に際して県知事の許可が必要となります。

第5表 主要財政指標

(単位: %)

区 分	18年度	17年度	16年度	15年度	14年度
経常収支比率	92.0 (97.9)	96.0 (103.4)	96.5 (106.6)	92.8 (105.1)	92.8 (98.8)
財政力指数	0.996	0.980	0.971	0.952	0.926
公債費負担比率	12.3	12.7	13.9	14.2	14.3
実質公債費比率	10.3	11.3			

経常収支比率の内書き()は、減税補てん債、臨時財政対策債を除いた場合の値

6 将来の財政負担

平成 18 年度末債務残高(地方債残高と債務負担行為支払予定額の計)は、415 億 8,703 万 7 千円で前年度末に比べて 4.6%減少しました。地方債残高は前年度に比べて 13 億 2 万 4 千円(3.2%)減少し 388 億 5,115 万 1 千円となりました。債務負担行為支払予定額も、7 億 1,059 万 7 千円減少しています。

平成 18 年度末積立金現在高は、93 億 6,458 万 2 千円で、前年度末に比べ 16 億 9,574 万 6 千円(22.1%)増加しました。

標準財政規模に対する債務残高の割合を示す将来債務比率は、156.9%となり、前年度比で 10.9%改善しました。

積立金現在高の増加は、将来の財源不足に備えた財政調整基金への積立及び公債費負担の軽減のための繰上償還財源として減債基金への積立てを行ったことに加え、みどりのまちづくり基金を設置したことによるものです。

第6表 将来の財政負担

(単位:千円、%)

区 分	地方債現在高		債務負担行為		合 計	
		増減率	支出予定額	増減率		増減率
18 年度	38,851,151	3.2	2,735,886	20.6	41,587,037	4.6
17 年度	40,151,175	2.0	3,446,483	49.6	43,597,658	0.8
16 年度	40,965,298	0.8	2,304,470	38.9	43,269,768	2.5
15 年度	40,622,176	2.3	3,770,147	11.8	44,392,323	1.0
14 年度	39,697,707	3.8	4,273,897	8.7	43,971,604	2.7

第7表 積立金年度末残高

(単位:千円、%)

基金区分	18 年度	17 年度	増 減 率	
			18 年度	17 年度
財政調整基金	2,017,852	916,825	120.1	16.3
減債基金	358,614	37,190	864.3	0.0
その他特定目的基金	6,988,116	6,714,821	4.1	0.3

7 今後の財政見通し

平成 18 年度は、佐倉市財政運営検討委員会の提言(平成 16 年 9 月)に基づき、歳入規模にあわせた歳出構造の構築をめざした予算編成を行い、2 年連続で経常的経費を削減する一方、普通建設事業を平成 16 年度比で半分程度に抑制したことに加え、集中改革プランに基づく行財政改革を実施したことにより、実質単年度収支は 2 年連続の黒字となり、地方債残高は前年度に比べて 13 億 2 万 4 千円(3.2%)減少するなど、財政状況を表す各指標は軒並み改善しました。

財政の構造の弾力性を表す経常収支比率についても、前年度 96.0%から 92.0%と 4 ポイント改善しています。しかし、改善したとはいえ、92.0%という数値は、他の地方公共団体と比較して、依然として高い状況であり、財政構造の硬直化が解消されたとはいえません。当面は、財政構造の弾力性を回復することが、財政運営上の最大の課題と思われます。

平成10年度頃までは、歳入総額が年々増加し、財政運営も右肩上がり前提として、行政サービスを充実させる方向で行われてきました。しかし、社会経済情勢の変化により、今後は歳入総額が年々減少していく状況に対応しながら、持続可能な財政を堅持し、未来につながるまちづくりを行うことが必要となっています。

主要な収入である個人市民税は、定率減税の廃止等の税制改正影響分を除くと、個人所得の減により減少しており、団塊の世代の大量退職などにより近い将来更に減少することが危惧されます。

地方交付税については、国による改革の影響等により、平成18年度から普通交付税が不交付となり、今後も続くと思われます。更に特別交付税交付額も減少し、平成21年度からは見込めない状況です。また、地方交付税の振替である臨時財政対策債の発行可能額も減少していくことが想定されます。

平成 18 年度は、一時的に財政状況が改善しましたが、抜本的な改革なしに、今後も改善傾向が続くとは考えにくい状況であり、平成 19 年度以降は再び悪化の方向に向かうことが危惧されます。

経常的経費(義務的経費を除く)の削減は、既に平成 16 年度比 22.5%に及んでいますが、今後、少なくとも歳入減少に見合う歳出削減を実施しないと財政運営を持続することができない恐れがあります。

(平成 19 年 10 月 佐倉市企画政策部財政課)